

令和4年6月13日

盛岡市議会議長様



紹介議員

豊 村 篤也

住所

岩手県盛岡市

氏名

政策立案有志市民会 安部茂樹

連絡先



請願 第 8 号

請願審査の透明性および信頼性を高めることを目的とした請願

請願 要旨

- 1 請願は国民の権利として保障されているが、市議会において、請願審査でいかなる議論が行われたか、意思決定の具体的な過程を知る方法は、直接請願審査に傍聴する以外ない。
 - 2 平日に開催されるため、請願審査の議論を直接傍聴できる市民は限られている。
 - 3 請願者には趣旨説明のための権利が保障されている一方、請願審査の際、発言する機会がないため、委員会内において、請願趣旨を十分に理解していない一部委員が誤解に基づいて議論をしているのが確認できてもその場で訂正することができない。
 - 4 そのため、現在の運営方法では、請願者が委員の誤解を訂正する機会がないことに起因して、請願趣旨を該当委員会の委員が誤解したまま、意思決定される可能性が否定できない。
 - 5 また、請願によっては内容に関する一切の議論を行うことなく採決が行われているため、意思決定プロセスを市民が検証することができない。
 - 6 意思決定の理由に関して、それぞれの委員の見解および根拠はおろか委員会としての公式見解（具体的な根拠）を示すことなく、否決に関しては、理由と根拠を示していない。
 - 7 委員会の意思決定が不透明かつ説明責任を十分に果たしているとは言い難い請願審査を行った場合、委員会および議会への住民の信頼性を損なうことはあっても高めることはない。
 - 8 このような請願審査は、審査の透明性および信頼性の観点から、住民の議会への期待を損ない政治への関心を失わせ、市議会議員選挙の投票率の低下を促す可能性を否定できない。
- 上記より、請願審査の透明性および信頼性を高め、民主主義の要である議会が住民にとって、重要な存在となるために、以下の通り、請願します。

請願 事項

- 1 請願者が希望した場合、請願審査をインターネット中継することに加え、アーカイブ閲覧を可能とするによって、請願審査が公正かつ適正に行われていることを、いつでもどこでも誰でも確認できる形式にすること
- 2 請願の採否にあたって、否決の場合に限り、意思決定の信頼性を高めるために否決理由を委員会公式見解として、根拠を示した形式でホームページ上に公開すること
- 3 委員会内の誤解に基づく意思決定によって、市民にとって致命的な委員会判断が行われることを予防するために、請願者が希望した場合は請願者および関係者ならびに請願事項に精通する有識者への発言の権利を運営規則ないし委員長判断で原則認めること

以上